

東海市総合福祉計画推進協議会会議録

- 1 会議名 令和5年度第2回東海市総合福祉計画推進協議会
- 2 開催日時 令和5年12月22日（金）午後2時～午後3時22分
- 3 開催場所 東海市役所302会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 八木雅弘、森山慶郷、相澤隆雄、後藤文枝、田中薫、古谷仁彦、佐野宏樹、森合久春、安井悦子、新海恵司、廣瀬恵美子、山崎千佳、平松伊津美、加古明人
 - (2) 事務局 市民福祉部長、健康福祉監、市民福祉部次長、女性・子ども課長、高齢者支援課長、社会福祉課長、福祉企画調整室長、同統括主任、同主任
- 5 欠席者 2人（小嶋真一郎、杉山勝俊）
- 6 公開の可否 公開
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議の内容

(1) 市長挨拶

今年は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行してから、地域の方でも3、4年ぶりに様々な行事が開催された。地域の皆さんが活発に活動され、子どもたちが笑顔で元気に走り回っている姿を目にする機会増え、大変嬉しく思う。改めて、地域の絆づくりの大切さを実感した年であった。近年では、少子高齢化等の社会構造が大きく変化してきている中で、お互いに相手のことを思いやる地域づくりを支えていく体制を作っていくことが大切であると考えている。

昨年7月25日に東海市総合福祉計画の策定について諮問させてもらい、後藤会長はじめ皆様方には熱心にご審議いただき、心より感謝申し上げます。今後とも、市民の一員として本市の福祉行政にお力添えいただくようお願いしたい。

(2) 議題

ア 第4次東海市総合福祉計画（案）について
（事務局より補足説明）

- ・9月19日から10月18日までに実施したパブリックコメントでは、計画案に対する意見はなかった。
- ・令和6年4月1日から、本市では「障害」の害の字をひらがな表記にする方針となったため、本計画案も害の字をひらがな表記に修正している。
- ・施策9の指標の「地域子育て支援拠点における子どもの年間延べ利用者数」は「地域子育て支援拠点等～」の誤りである。

ア) 指標について（資料1）

主な質疑等は以下のとおり

- 八木委員 施策3の「1年間に福祉教育を受講した人数」と施策9の「地域子育て支援拠点等における子どもの年間延べ利用者数」については、10年後には子どもの数が減少しているという予想される中で、目標値は増やす方向で考えているということではどうか。
- 事務局 施策3と施策9の目標値については、子どもの減少を見込みながら計算した数値である。
- 八木委員 施策8の「1年間のサポートプラン作成数」について、目標値は件数ではなく、需要に対して100%供給をするといった考えの方が良いと思うが、件数にした理由があれば教えてほしい。
- 事務局 サポートプランの作成件数については、今後子育て等においてサポートが必要な家庭の需要は増えていくと考え、1割ずつ増やしていく目標値設定をしている。件数にした理由については、現時点で分母となる需要数が把握できていないことから、割合ではなく件数での目標値としている。
- 後藤会長 サポートプランの基準値である142件は何の数値なのか。
- 事務局 現在、健康推進課が妊婦届出者のうち、支援が必要な方に対して作成したサポートプランの数である。今後は、こども家庭セ

ンター機能の中で作成することになるため、女性・子ども課も含めた積算になっている。

廣瀬委員 施策3の「1年間に福祉教育を受講した人数」とあるが、具体的にはどのような内容のものを実施していくのか。

事務局 福祉体験教室は、社会福祉協議会で実施しているもので、車椅子体験や、高齢者疑似体験などを実施していると聞いている。

後藤会長 少し補足するが、小中学校では総合学習の中で学校にメニューを決めてもらっている。車椅子体験や高齢者疑似体験だけでなく、災害や子育て支援等、様々な体験の中で福祉について考えてもらう機会を作っており、高校・大学においても同様である。

森山委員 身体障害者福祉協議会でも、年に1、2回小中学校で社会福祉協議会と一緒に講演等を行っている。例えば、全盲の方が行う卓球やテニスはどのように行っているのか、見たり体験したりしてもらっている。

後藤会長 資料1については、修正なしとさせていただく。

(イ) 計画推進に係る会議体について（資料2）

主な質疑等は以下のとおり

八木委員 会議体に参加するメンバーはどのような方が対象になるのか教えてほしい。

事務局 第1層の会議体については、現在、構成メンバーの検討中であるため、まだ決まっていない。第2層以下の地域別意見交換会については、その時々地域生活課題や地域の実情に合わせてメンバーを変えて話し合っていくため、固定されたメンバーは決まっていない。

八木委員 第2層、第3層で東海町や加家等の地名が出てこないが、これらの地区の扱いはどのようにになっているのか教えてほしい。

事務局 地区分けについては、住所としての町を表しているのではなく、例えば、第3層はコミュニティを単位としたエリアを示しているため、東海町や加家等も含まれている。

後藤会長 この体系図は、地域包括ケア推進計画の中でずっと使われているもので、全世代で地域を動かしていこうという考え方の下、地域包括ケア推進協議会で様々な議論を重ねてきた。今年度で地域包括ケア推進計画が終了することもあり、今回、総合福祉計画でこの考え方を踏襲しつつ、新しいメンバーにも入ってもらい、今後、地域づくりを含めてこの計画をどうやって進めていくのか、次の課題に入っていく所だと理解している。

新海委員 現在、実施されている具体的な活動の部分が少ない様に感じる。あまり先の大きなことより、現実的な活動にも触れることで地に足の着いた計画の方が分かりやすいのではないかと。

事務局 まずは、大きな目標を掲げて、その目標に向けて具体的な政策を打っていく必要がある。みんなが同じ方向を向けるように、10年間の大まかな内容を決めさせていただくことが、本計画の大きな目的の1つであるため、ご理解いただきたい。

八木委員 第4層の町内会自治会単位の活動の中で、町内会等に参加していない50%の人がこぼれ落ちないようにしてもらいたい。本当に助けが必要な人たちに情報が行き届くように周知を含めてしっかりやっていただきたい。

事務局 承知した。

後藤会長 いくつかご意見いただいたが、会議体については資料のような形で進めさせていただき、計画書にも記載させていただく。

(ウ) 答申（案）について

主な質疑等は以下のとおり

森合委員 中段の答申の部分については、箇条書きにした方が読みやすいのではないかと。

事務局 検討させていただく。

後藤会長 修正については、会長一任とさせていただき、修正後のものを後日市長に答申する。

皆様のおかげで、無事答申をまとめることができました。これまで

の議事進行へのご協力に感謝する。

イ その他

(ア) 協議会の在り方について

主な質疑は以下のとおり

新海委員 委員の任期によっては、1年だけの場合もあるため、これまでの流れや前回計画との違いなど、分かりやすい資料があると良い。

事務局 委員の引継ぎについては、福祉分野だけでなく全庁的な話であるため、市民協働課と調整しながら今後の資料づくりについて検討していく。

(イ) 概要版について

主な質疑は以下のとおり

八木委員 概要版（参考資料）の2ページに「東海市の地域福祉の現状」とあるが、福祉に特化したグラフばかりではないので、名称を変えた方が良いのではないかと。

事務局 本書も含めて「統計から見る東海市の現状」とさせていただく。

八木委員 概要版の3、4ページにSDGsのマークが3つだけあるが、本来であれば、5、6ページにある施策ごとに載せているマークが全て3、4ページにないとおかしいのではないかと。

事務局 今回、初めて計画書にSDGsのマークを掲載するに当たり、総合計画との整合性を取りながら表記している。3、4ページに掲載している3つのマークについては、全ての施策に共通する項目であり、5、6ページではそれ以外に該当するマークを載せている。マークの表記の仕方については、再度調整させていただく。

森合委員 概要版の2ページにある療育手帳とは、どのような手帳で、どこが発行しているものなのか。放課後デイサービスを使っている子どもたちはみんな持っているものなのか。

後藤会長 療育手帳は、知的障がいの方が持つ手帳のことで、IQによって等級が定められており、判定は児童相談所で行っている。放

課後デイサービスや児童発達支援については、療育手帳を持っていなくても、医師の診断等があれば利用できるため、手帳所持者数よりも多くの子どもが利用している。

(3) 閉会